

- ア 受付期間  
平成16年9月21日から平成16年10月18日まで。ただし、郵送による場合は、平成16年10月18日付けの消印のあるものまでを有効とする。
- イ 提出先  
熊本県林務水産部林政課（熊本市水前寺六丁目18番1号、郵便番号862-8570）  
なお、郵送の場合は、必ず書留郵便とし、封書表面に「林業改良指導員資格試験願書在中」と朱書すること。
- (5) 提出書類用紙の交付  
提出書類用紙は、熊本県林務水産部林政課又は各地域振興局林務課で交付する。  
郵便で提出書類用紙の請求その他試験についての照会をする場合は、必ず80円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封すること。
- 6 受験票の交付  
知事は、資格審査を行い適格者に対して受験票を送付する。
- 7 合格者の公表  
合格者については、試験実施後1月以内に氏名を公表するとともに、合格者に合格証書を交付する。
- 8 科目別得点の開示  
本試験の科目別得点は、熊本県個人情報保護条例第22条の規定に基づき、本人の口頭による請求で開示する。
- (1) 開示の受付期間及び受付時間  
開示の受付期間は合格発表の日から1月間（県の休日を除く）とし、受付時間は午前9時から午後5時までとする。
- (2) 開示を行う場所  
熊本県林務水産部林政課で開示する。
- (3) 開示請求の方法  
受験者本人が直接林政課で開示請求をするものとする。なお、開示に際して、県が交付した受験票で本人確認を行う。
- 9 その他  
受験手続その他不明な点は、熊本県林務水産部林政課（電話096(383)1111（内線5593））に問い合わせること。

#### 熊本県公告第747号

県有財産を次のとおり売却する。

平成16年9月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 物件の表示  
上天草市大矢野町中字拾四把5490番5  
宅地 244.73平方メートル  
最低売却価格 2,545,000円
- 2 入札期日  
平成16年10月5日（火） 午前11時
- 3 入札場所  
宇土郡三角町三角浦1160-39 熊本県三角港管理事務所 会議室
- 4 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上を納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 契約保証金  
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に納付するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
- 7 入札参加資格  
次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。
- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者  
(2) 破産者で復権を得ないもの  
(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していないもの
- 8 入札参加申込書  
入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。  
提出方法 持参又は郵送による  
提出期限 平成16年10月1日（金） 午後5時  
（郵送の場合は提出期限までに必着）  
提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課
- 9 入札に参加しようとする者は、8の入札参加申込書のほか次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 個人の場合 印鑑証明書
- (2) 法人の場合 印鑑証明書
- (3) 代理人が参加する場合 (1) 又は (2) に掲げる書類及び委任状
- 10 その他
  - (1) 契約締結期限 平成16年10月14日(木)
  - (2) 売買代金納入期限 契約書により指定する。
  - (3) 契約締結場所 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館2階 熊本県総務部管財課
  - (4) 入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、熊本県財産条例(昭和39年熊本県条例第23号)、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)等を承知のうえ、入札するものとする。
  - (5) 問い合わせ先  
熊本県総務部管財課(電話096-383-1111 内線3308)

### 熊本県公告第748号

県有財産を次のとおり売却する。

平成16年9月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 物件の表示  
阿蘇郡蘇陽町大字滝上字前鶴486番3  
宅地 436.00平方メートル  
最低売却価格 2,900,000円
- 2 入札期日  
平成16年10月6日(水) 午前11時
- 3 入札場所  
上益城郡矢部町下馬尾265 熊本県上益城地域振興局土木部2階大会議室
- 4 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を納付するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 契約保証金  
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に納付するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
- 7 入札参加資格  
次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。  
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者  
(2) 破産者で復権を得ないもの  
(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していないもの
- 8 入札参加申込書  
入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。  
提出方法 持参又は郵送による  
提出期限 平成16年10月4日(月) 午後5時  
(郵送の場合は提出期限までに必着)  
提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課
- 9 入札に参加しようとする者は、8の入札参加申込書のほか次に掲げる書類を提出しなければならない。  
(1) 個人の場合 印鑑証明書  
(2) 法人の場合 印鑑証明書  
(3) 代理人が参加する場合 (1) 又は (2) に掲げる書類及び委任状
- 10 その他
  - (1) 契約締結期限 平成16年10月15日(金)
  - (2) 売買代金納入期限 契約書により指定する。
  - (3) 契約締結場所 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館2階 熊本県総務部管財課
  - (4) 入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、熊本県財産条例(昭和39年熊本県条例第23号)、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)等を承知のうえ、入札するものとする。
  - (5) 問い合わせ先  
熊本県総務部管財課(電話096-383-1111 内線3308)

### 熊本県公告第749号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の

指定を次のとおり行った。

平成16年9月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 人吉市上永野町 795 番地
- 2 築造者の氏名 竹田善徳
- 3 道路の位置 人吉市下原田町字荒毛字山王 1466 番 1
- 4 道路の幅員 6.04 メートルから 6.07 メートルまで
- 5 道路の延長 59.49 メートル
- 6 指定年月日 平成16年8月20日
- 7 指定番号 球磨企調第14号

#### 熊本県公告第750号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成16年9月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 菊池郡西合志町大字須屋 2010 番地 3
- 2 築造者の氏名 後藤延吉
- 3 道路の位置 菊池郡西合志町大字須屋字峠 1864 番及び同 1865 番 2
- 4 道路の幅員 4.00 メートル
- 5 道路の延長 29.50 メートル
- 6 指定年月日 平成16年8月19日
- 7 指定番号 菊池景建第34号

#### 熊本県公告第751号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成16年9月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 熊本市桜町 2 番 17 号
- 2 築造者の氏名 株式会社パルス
- 3 道路の位置 上益城郡益城町大字古閑字大峯 32 番 1 及び同 32 番 4
- 4 道路の幅員 4.00 メートルから 5.01 メートルまで
- 5 道路の延長 25.16 メートル
- 6 指定年月日 平成16年8月24日
- 7 指定番号 上益城景建第16号

#### 熊本県公告第752号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成16年9月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 荒尾市増永 1739 番地
- 2 築造者の氏名 千井信介
- 3 道路の位置 荒尾市増永字東長浦 2486 番 4 並びに里道及び水路の一部
- 4 道路の幅員 4.02 メートルから 4.95 メートルまで
- 5 道路の延長 23.70 メートル
- 6 指定年月日 平成16年8月27日
- 7 指定番号 玉名景建第16号

#### 熊本県公告第753号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成16年9月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 玉名市滑石 1479 番地
- 2 築造者の氏名 田中誠一
- 3 道路の位置 玉名市滑石字東新村 1476 番 10、同 1513 番 4、同 1513 番 5、同 1513 番 6、同 1513 番 7 及び里道の一部
- 4 道路の幅員 4.05 メートル
- 5 道路の延長 26.90 メートル
- 6 指定年月日 平成16年8月25日
- 7 指定番号 玉名景建第14号